

請求の範囲

- [請求項1] クレイゲル法による飽和分の割合が、45質量%以下であり、
HPLCを用いて分画される2環芳香族分の割合が、クレイゲル法による芳香族分100質量%に対し、16質量%以上29質量%以下であり、
ベンゾ（a）ピレンの含有量が1質量ppm以下であり、
下記1）～8）の特定芳香族化合物の含有量の合計が10質量ppm以下である、石油系芳香族含有油。
- 1) ベンゾ（a）ピレン
 - 2) ベンゾ（e）ピレン
 - 3) ベンゾ（a）アントラセン
 - 4) クリセン
 - 5) ベンゾ（b）フルオランテン
 - 6) ベンゾ（j）フルオランテン
 - 7) ベンゾ（k）フルオランテン
 - 8) ジベンゾ（a，h）アントラセン。
- [請求項2] 前記クレイゲル法による飽和分の割合が、22質量%以上である、請求項1に記載の石油系芳香族含有油。
- [請求項3] 前記HPLCを用いて分画される2環芳香族分の割合が、前記芳香族分100質量%に対し、23質量%未満である、請求項1又は2に記載の石油系芳香族含有油。
- [請求項4] 前記クレイゲル法による飽和分の割合が、36質量%以下である、請求項1～3のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油。
- [請求項5] 前記HPLCを用いて分画される2環芳香族分の割合が、前記芳香族分100質量%に対し、22質量%以下である、請求項1～4のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油。
- [請求項6] ゴムに混合されて用いられるエキстенダーオイル又はプロセスオイルである、請求項1～5のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有

油。

- [請求項7] 請求項 1 ～ 6 のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油と、ゴムとを含有する、ゴム組成物。
- [請求項8] 請求項 1 ～ 6 のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油を含有する、タイヤ。
- [請求項9] ゴムと、請求項 1 ～ 6 のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油と、を配合して加硫することを含む、請求項 8 に記載のタイヤの製造方法。